令和3年度「男女共同参画週間」の実施について

内閣府男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しております。

つきましては、本週間が有意義なものとなるよう、週間の行事等に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 目的

本週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することにより、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的とする。

2 実施期間

令和3年6月23日(水)から6月29日(火)までの1週間

3 実施事項

- (1) 本週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催する。
- (2) 本年度は、「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」というキャッチフレーズのもと、別添の4に掲げる機関・団体等と協力し、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動等を実施する。

補足

・令和3年度「男女共同参画週間」ポスターは、内閣府男女共同参画局の HP に掲載されております。

ダウンロード可能ですので、あわせて、ご活用いただけますと幸いでございます。 <内閣府男女共同参画局サイト(ポスターページ)>

http://www.gender.go.jp/public/week/kako/week_kako.html

・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の開催方法は、現在検討中です。